

令和2年度

第1回 埼玉県県央地域保健医療・地域医療構想協議会

議事概要

令和2年11月16日(月)

19:00～20:30

鴻巣保健所 大会議室

1 開会

鴻巣保健所佐々木副所長が進行。

2 あいさつ

小坂鴻巣保健所長が挨拶。

3 議事

(1) 会長、副会長の選出について

小坂鴻巣保健所長が進行。

会長に内田委員、副会長に伊波委員を選出。

以下、内田会長が議長となり議事を進める。

(2) 平成30年度病床機能報告の定量基準分析結果について

概要について、保健医療政策課が説明した。

(3) 公立・公的医療機関等の具体的対応方針の再検証について

概要について、保健医療政策課が説明した。

(4) 埼玉県地域保健医療計画の中間見直しについて

概要について、保健医療政策課が説明し、意見質疑応答。

(委員) 在宅医療に関する課題として、今年度まであった県からの地域医療支援ベッドへの支援がなくなる。来年度からは各郡市医師会に委託される。医療依存度の高い在宅患者のレスパイト入院が難しくなる。

急変時の対応では、訪問看護ステーションの人員の確保が難しく、24時間の確保が難しくなってきているところがある。訪問看護が動けず、訪問診療が動かなくてはならない事態が生じている。

在宅の看取りで言えば、看取りを担当する医師の実数がまだまだ不足している。

地域医療支援ベッドとしては、地域包括ケア病床がその役割を担えると考えるが、現実には、数が確保できないのが課題だと思う。

(会長) 看取りに関しては、訪問医療を担当する医師が、個々に対応しているケースが多い。看取りを担当すると自分の時間を持つてなくなることがあり、なかなか進まない面があるのではと思うが。

(委員) まさにその点が問題である。連携の問題点として、今まで見てきた医師が最後の看取りの時だけ違う医師になってしまうというようなことが生じてしまうという点があるが、現実問題として、一人で365日やるのは無理なので致し方ないかとは思う。

(保健医療政策課) 計画の協議会には、在宅部会もあるので、いただいた御意見については、情報提供させていただいて、県として検討していく。

(5) 第7次地域保健医療計画(後期)及び第8期介護保険事業(支援)計画における在宅医療・介護サービス等の追加的需要へ対応するサービス見込み量の調整について概要について、高齢者福祉課が説明し、質疑応答。

(委員) 現在の実績から出したデータが、資料4-1の3.785となるのか。

(高齢者福祉課) 実績のデータである。

(委員) 介護施設に入ろうとしても、入れない人もいないのではないかと。実績から出すのは正しいのか気になる。実績ベースで将来を推計してよいのか検討いただきたい。在宅では家族の支援が必要であり、働いている人が面倒を見ることになり、働きたくても働けない人が多い。介護施設に入ろうとしても、入れないケースもあるのではないかと。この1:4というのが正しいのか、実績をもとに導きだした数字で将来像をつくり、あとは在宅でというのでは、労働力がどんどん家族の介護に費やされてしまい経済が収縮してしまつては財源となるあてもなくなってしまう。実態をよく検証していただきたい。

(高齢者福祉課) 県全体では、3.785といった数字になるが、地域差があり、市町村によってばらつきがある。市町村が介護保険事業計画を立てるに当たっては、市町村が実態調査を実施しており、県としてもこの数字を変えてもらつて差し支えないとしている。

介護離職について、市町村が7期計画を立てるに当たっては、介護離職をなくするため、サービス見込み量に介護離職ゼロ分のサービスを付け加えて介護保険料を算定している。

県としても、こうしたことを考慮して、施設整備や介護人材の確保に取り組んでいきたい。

4 その他

保健医療政策課長から新型コロナウイルス感染症対応に関連して、お礼とお願い。

(以 上)